平成30年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	茨城県教育委員会

I 概要

1 選択したテーマ

選択したテーマ		
テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及 び共同学習の機会を学校として計画的に実施する ための方法に関する研究	0
	(イ)障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	0
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及 び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及 び教職員の意識向上に関する研究 (エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校おける学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町 村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教 育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	0
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、 居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人 の人との交流や地 域における高齢者 等の世代を超えた 交流の在り方に関 する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や 社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関 する研究	
	(イ)教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、 継続的に地域の障害のある大人の人との交流をす るための方策に関する研究	

2 事業の概要

① 県内の様々な地域及び障害種の県立特別支援学校 6 校 (モデル校) と各地域の中学校又 は義務教育学校 6 校 (交流校)において、障害者スポーツを通した交流及び共同学習を行った。

実施に当たっては、モデル校と交流校間で年間計画を立案し、それぞれ総合的な学習の時間や特別活動に位置付けて取り組んだ。その際、モデル校教員による出前授業(事前学習)や事後学習を行ったほか、それぞれの文化祭等の学校行事において、交流及び共同学習についてのパネルを展示したり、障害者スポーツを体験できる場を設けたりして、保護者や地域住民等へ広める活動を行った。

② 事業説明会において、交流校を所管する市町村教育委員会及び教育事務所に対し本事業の趣旨等について説明を行った。各市町村教育委員会では、主催する研修会で本事業の周知を行ったり、周辺の小・中学校等へ交流活動の参観を呼びかけたりし、交流及び共同学習の継続的・計画的な取組に必要な理解啓発を各地域で進めた。

3 事業の成果

① 以下の取組により、交流及び共同学習を組織的かつ計画的な取組とすることができた。 ア 年間を通じた活動計画の設定

事業説明会においてモデル校と交流校で年間の活動計画を共有し、事前・事後学習や学校間交流を年間の指導計画の一部として設定した。また、各モデル校と交流校の担当者会議を設け、具体的な活動内容等の計画立案や実施後の評価に関する協議を行い、年度末の会議では、次年度の計画についても話合いを行った。

イ 出前授業による事前学習の充実

学校間交流の事前に、モデル校教員が交流校に出向いて出前授業を行った。障害者スポーツのデモンストレーションを行って交流校の生徒の興味関心を高めた他、障害やその特性等に関する内容について、例を交えながら分かりやすく平易な言葉で説明を行った。これらの取組により、交流校の生徒も当日の見通しをもちながら活動に参加でき、モデル校の生徒と積極的に関わることができた。

ウ 障害者スポーツによる学校間交流の充実

全国障害者スポーツ大会の競技種目であるフライングディスクやパラリンピックの競技種目であるボッチャ等を各モデル校における学校間交流で実施した。

障害者スポーツを一緒に体験することで、モデル校及び交流校双方の生徒の緊張感を短時間で和らげることができたほか、道具を渡したり順番を知らせたりするやりとりや会話が自然に発生した。障害の有無による競技力の差が生じにくいため、モデル校の生徒も活躍でき、モデル校の生徒が交流校の生徒に対してコツを教える場面も生まれた。両校生徒の混合チームで試合を行うと、互いに応援したり励ましたりといったチームワークも芽生えた。障害者スポーツを取り入れたことが、限られた時間の中でも「心のバリアフリー」を芽生えさせた要因と考えられる。

また、障害者アスリートや外部指導者を招き、デモンストレーションや正式ルールでの 審判を行っていただいたことで、参加した生徒たちが競技としての面白さや難しさも体 験することができた。

エ 交流校における取組

モデル校との学校間交流を実施した交流校では、学校だよりやホームページに交流活動の様子を掲載したり、校内掲示用のパネルを作成したりして、交流活動に参加していない他学年の生徒や教員、来校する保護者等に向けて理解啓発を行った。また、自校の文化

祭において障害者スポーツを体験する場を設けたり、保護者会において生徒主導でボッチャを行ったりするなど、モデル校との学校間交流を一過性のものとせず、障害者スポーツの魅力や「心のバリアフリー」を校内や地域へ広める取組が行われた。

- ② 以下の取組により、関係する教育委員会との連携を深めることができた。
 - ア 本事業を進めるための連携体制の構築

事業説明会において、交流校を所管する市町村教育委員会及び教育事務所に対し本事業の趣旨等について説明を行い、随時進捗状況に関する情報交換を行った。

イ 交流及び共同学習の理解啓発

交流校を所管する各市町村教育委員会は、主催する研修会で本事業の周知を行った。また、本事業に係る学校間交流を実施する際には、近隣の学校等や他市町村教育委員会へ参観を呼びかけた。特別支援学校との交流及び共同学習を実施していない、又は実際の様子を参観したことのない教員等からは、「道徳や総合的な学習の時間の一環として、自分の学校でも実施できそうである」等の感想を得られ、交流及び共同学習の理解啓発につながった。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

- ① 交流及び共同学習を組織的かつ計画的な取組とするために,以下の点を今後の課題として解決に向けて取り組む必要がある。
 - ア 交流及び共同学習の継続的な実施

交流校の生徒(計6校全300人)を対象に、事前及び事後アンケートを実施した。「障害のある人とコミュニケーションを取ることができる」という質問項目に、「当てはまる・やや当てはまる」と肯定的に回答した割合は、事前が76.9%であったが事後では96.0%となった。また、「障害のある人と一緒にスポーツを楽しむことができる」という質問項目に肯定的に回答した割合は、事前が55.0%であったのに対し、事後は85.3%と大幅に伸びた。これらのことから、障害者スポーツを共に行う中で会話を交わし、理解を深めたことが分かる。

一方で、「障害のある人とどのように接すれば良いか分かる」という質問項目では、事前が 74.0%で事後は 81.5%と、他の質問項目に比べて伸びが小さかった。これらのことから、「心のバリアフリー」を着実に広めていくためには、交流及び共同学習の継続的な実施の必要性が明らかとなった。

今後も、モデル校と交流校の教育課程に、障害者スポーツを通した交流及び共同学習を位置付けて継続的に実施していくとともに、実施内容や方法、回数等についても検討していきたい。

② 関係する教育委員会との連携を深めるために、以下の点を今後の課題として解決に向けて取り組む必要がある。

ア 本事業による成果の周知

県教育委員会は、交流校生徒の感想等を盛り込んだリーフレットを作成し、県内の公私立学校(園)等に配布して事業成果の周知を行った。また、県内市町村教育委員会の指導主事等を対象とした特別支援教育に関する専門性向上を図る研修会においても事業の趣旨説明や成果報告を行った。

今後も、交流校の生徒に生じる「心のバリアフリー」等の効果を併せながら、交流及び 共同学習の意義について理解啓発を進めていきたい。